

事務事業コード	761170	事務事業名	橋梁長寿命化修繕事業	担当部	建設部
				担当課	建設施設管理課
政策名	1	快適で魅力あるまちづくり		グループ	道路維持グループ
施策名	2	交通体系の充実		電話番号	45-5111
基本事業名	1	道路ネットワークの構築		内線番号	2761
予算科目	会計	一般会計		事業期間	平成 21 年度 ~ 平成 年度
	款	8	土木費		
	項	2	道路橋梁費	根拠法令・条例等	道路法 第42条第1項
	目	1	道路橋梁維持費		
コード	761170				
関連計画					

1. 現状把握 (1) 事務事業の目的 <Do>

① 事業開始の理由及び事業の概要	② 事業に対する意見・要望 (誰からの意見か明記)	③ 事業に対する議会から出された意見
<p>高度経済成長期に架設された大量の橋梁が、一斉に老朽化し橋の寿命が近づきつつあることにより事業を開始した。</p> <p>長寿命化修繕計画に基づく計画的かつ予防的管理を行い、橋梁の長寿命化を図る。その結果、橋梁が一斉的に劣化・損傷することが回避でき、安心安全な交通の確保と橋梁に係る長期的な費用の縮減を図る。</p> <p>全橋の概略点検実施→詳細点検→長寿命化計画書作成→長寿命化計画に沿って事業(補修工事)申請→事業(補修工事)実施→完了</p>	特になし	<p>平成19年度第3回(9月)定例会市議会において市議より、橋梁の点検管理に係る一般質問が行われるなど、市民の関心が高まっている。</p> <p>質問内容は、15m以上の道路橋の数や耐用年数、点検・管理状況に関するものであった。</p>

③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑤ 結果 (どんな結果に結びつけるのか)
ア 市民	計画的で予防的な管理を行うことにより、橋梁を長寿命化する。	安全・快適に移動ができる。
イ 霧島市が管理する道路橋梁		

全体計画 (H 21 ~)	平成22年度までの実施状況	平成23年度実績	平成24年度計画
	<ul style="list-style-type: none"> 橋梁概略点検647橋を実施 詳細点検:健全度が低い、又は重要な橋梁について抽出し、詳細な点検を実施する。 	長寿命化修繕計画の策定:計画の目的、対象橋梁、現状把握及び維持管理補修方針、点検計画、修繕架け替え計画、事業効果を計画策定する。	橋梁修繕工事及び剥落防止対策工事を行う。
平成25年度計画	平成26年度計画	平成27年度計画	平成28年度以降計画
橋梁修繕工事及び定期点検を行う。	橋梁修繕工事及び定期点検を行う。		

(2) 事業費

単位:千円

単位:千円

全体計画 (H 21 ~)			
	単独	補助	合計
国		225,235	225,235
県			
地方債			
辺地債			
過疎債			
合併特例債			
その他		24,000	24,000
一般財源		192,983	192,983
計		442,218	442,218

	H 23年度 決算 (A)	H 24年度 計画 (B)	前年度比較 (B)-(A)	
当初予算額	23,000	61,150	38,150	166% 増
補正及び流用	-536		---	---
予算合計	22,464	61,150	38,686	172% 増
国庫補助金	12,117	13,475	1,358	11% 増
県支出金				
地方債				
その他		24,000	24,000	増
一般財源	9,913	23,675	13,762	139% 増
支出合計	22,030	61,150	39,120	178% 増

単位:千円

事務事業コード	761170	事務事業名	橋梁長寿命化修繕事業	担当部	建設部
				担当課	建設施設管理課

区分	全体計画 (H 21 ~)			平成22年度までの 実施状況			平成23年度 (実績)			平成24年度 (計画)			
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計	
事業内容 事業量				・橋梁概略点検647橋を実施 ・詳細点検:健全度が低い、又は重要な橋梁について抽出し、詳細な点検を実施する。			長寿命化修繕計画の策定:計画の目的、対象橋梁、現状把握及び維持管理補修方針、点検計画、修繕架け替え計画、事業効果を計画策定する。			橋梁修繕工事及び剥落防止対策工事を行う。			
1 報酬													
2 給料													
3 職員手当等													
4 共済費													
7 賃金													
8 報償費													
9 旅費													
10 交際費													
11 需用費													
消耗品費													
燃料費													
食料費													
印刷製本費													
光熱水費													
修繕料													
12 役務費													
通信運搬費													
広告料													
手数料													
保険料													
13 委託料		88,318	88,318		26,038	26,038		22,030	22,030		40,250	40,250	
14 使用料及び賃借料													
15 工事請負費		353,900	353,900								20,900	20,900	
16 原材料費													
17 公有財産購入費													
18 備品購入費													
19 負担金補助・交付金													
20 扶助費													
21 貸付金													
22 補償補填及び賠償金													
23 償還金・利子・割引料													
24 投資及び出資金													
25 積立金													
26 寄附金													
27 公課費													
28 繰出金													
計		442,218	442,218		26,038	26,038		22,030	22,030		61,150	61,150	
財源内訳	国		225,235	225,235		16,493	16,493		12,117	12,117		13,475	13,475
	県												
	地方債												
	辺地債												
	過疎債												
	合併特例債												
	その他		24,000	24,000								24,000	24,000
	一般財源		192,983	192,983		9,545	9,545		9,913	9,913		23,675	23,675
計		442,218	442,218		26,038	26,038		22,030	22,030		61,150	61,150	
補助率	国	—			—			1/2			1/2		
	県	—			—								
補助基本額	—			—									

平成23年度予算の状況

当初予算	23,000
補正及び流用	(536)
合計	22,464

<補正予算内訳>

第1回		第4回		第7回	
第2回		第5回		流用	(536)
第3回		第6回			

単位:千円

単位:千円

事務事業コード	761170	事務事業名	橋梁長寿命化修繕事業	担当部	建設部
				担当課	建設施設管理課

区 分	平成25年度 (計画)			平成26年度 (計画)			平成27年度 (計画)			平成28年度以降 (計画)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
事業内容 事業量	橋梁修繕工事及び定期点検を行う。			橋梁修繕工事及び定期点検を行う。								
1 報酬												
2 給料												
3 職員手当等												
4 共済費												
7 賃金												
8 報償費												
9 旅費												
10 交際費												
11 需用費												
消耗品費												
燃料費												
食料費												
印刷製本費												
光熱水費												
修繕料												
12 役務費												
通信運搬費												
広告料												
手数料												
保険料												
13 委託料												
14 使用料及び賃借料												
15 工事請負費		170,000	170,000		163,000	163,000						
16 原材料費												
17 公有財産購入費												
18 備品購入費												
19 負担金補助・交付金												
20 扶助費												
21 貸付金												
22 補償補填及び賠償金												
23 償還金・利子・割引料												
24 投資及び出資金												
25 積立金												
26 寄附金												
27 公課費												
28 繰出金												
計		170,000	170,000		163,000	163,000						
財源内訳	国		93,500	93,500		89,650	89,650					
	県											
	地方債											
	辺地債											
	過疎債											
	合併特例債											
	その他											
	一般財源		76,500	76,500		73,350	73,350					
計		170,000	170,000		163,000	163,000						
補助率	国	1/2		1/2								
	県											
補助基本額												

事務事業コード	761170	事務事業名	橋梁長寿命化修繕事業	担当部	建設部
				担当課	建設施設管理課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 ・この事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	橋梁の劣化・損傷を計画的に補修することで、安心安全で快適に移動ができることにつながる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市道に架かる橋梁の管理は、管理者である市の責務であるので市が行うことが妥当である。
B 有効性評価	③ 目標達成度 ・整備目標に対して事業は順調に進んでいるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 順調に進捗している <input type="checkbox"/> 遅れている	計画年度とおりに進捗している。
	④ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	橋梁長寿命化修繕を廃止・休止することは、橋梁の老朽化が進み膨大な修繕料が必要となり、また、通行の安全が図れなくなる。
C 効率性評価	⑤ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	調査に基づいて、コスト削減を図り補修計画をたてて実施することから削減余地はない。
	⑥ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	専門性の高い調査や補修計画は委託業務を行い、事業遂行は正規職員で行っているため削減余地はない。
D 公平性評価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市道橋は、不特定の市民が利用することから受益者は特定できない。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)	
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	この事業は、施策体系に沿って適切に実施されている。	

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 具体的な改善計画 (又は廃止・休止すべきとした場合の理由)
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善 [有効性③④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率⑤⑥の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑦の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続	

事務事業コード	761710	事務事業名	市道・橋梁台帳整備事業	担当部	建設部
				担当課	建設施設管理課
政策名	1	快適で魅力あるまちづくり		グループ	道路管理グループ
施策名	2	交通体系の充実		電話番号	45-5111
基本事業名	1	道路ネットワークの構築		内線番号	2763、2764
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	8	土木費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 17 年度~)
	項	1	土木管理費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	1	土木総務費	根拠法令・条例等	道路法、道路法施行規則
	コード	761710			
関連計画					

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成23年度実績				
市道の管理を行うために、市が管理する道路(市道)や橋梁の台帳(図面)を整備する。手順としては、市道や橋梁の認定・廃止・変更を行い、その後、台帳の補正を行う。台帳を整備することにより、市有地と民地の境界が明確になり、市道の全体像を把握し、機能確保を図れる。			市道台帳の再編を完了し、議会の承認を得た。				
			平成24年度計画				
			平成23年度に市道台帳の再編を完了した道路等の台帳整備。 道路改良等に伴い完成した道路等の台帳整備				
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)	
ア	認定・変更・廃止路線数	本	60	2,432	15	15	
イ							
ウ							
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)	
ア	市道(認定・認定外)	市道延長	Km	1,568	1,630	1,630	1,630
イ	橋梁	橋梁数	橋	648	648	651	651
ウ							
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)	
ア	市道・橋梁の情報が管理できる	霧島市道路台帳再編計画達成度	%	95	100	100	100
イ							
ウ							
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)	
ア	安全・快適に移動ができる	改良率	%	55.04	57.00		
イ	安全・快適に移動ができる	渋滞箇所数	箇所	9	8		

(2) 事業費 単位:千円

	23年度(決算)	24年度(予算)
予算額	当初予算額	17,660
	補正予算額	0
	予算合計	17,660
決算額	国庫補助金	0
	県支出金	0
	地方債	0
	その他	0
	一般財源	17,590
	支出合計	17,590

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？
市町合併により霧島市としての台帳整備が必要になり、平成17年度より開始している。	特になし
③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？	④ この事務事業に対する議会から出された意見
特になし	特になし

事務事業コード	761710	事務事業名	市道・橋梁台帳整備事業	担当部	建設部
				担当課	建設施設管理課

単位:千円	平成23年度(決算)			平成24年度(当初予算)			平成25年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役員費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料	17,289		17,289	14,500		14,500	14,500		14,500
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費	301		301						
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	17,590		17,590	14,500		14,500	14,500		14,500

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	17,590		17,590	14,500		14,500	14,500		14,500
計	17,590		17,590	14,500		14,500	14,500		14,500

補助率	国	—		—		—
	県	—		—		—
補助基本額						

平成23年度	当初予算	17,660千円		
	補正予算			
	第1回		第5回	
	第2回		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計		17,660千円		

平成23年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	761710	事務事業名	市道・橋梁台帳整備事業	担当部	建設部
				担当課	建設施設管理課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	台帳を整備することにより、市有地と民地の境界が明確になり、市道の全体像を把握し、機能確保を図れることから、しいては、安全で快適な移動ができることになる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市道という「市の財産」の全体像を管理することは、道路管理者の責務である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	市道・橋梁の情報を管理するためのものであり、対象・意図とも妥当である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	台帳再編については順調に進んでおり、平成22年度には100%整備できた。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	新規・改良路線の詳細が把握できず、財産の管理・機能確保ができなくなる上に、地方交付税の算定基礎数値の変更ができない。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	法にある「要素仕様」であり削減余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	台帳の基礎部分は、市職員が作成しているが、必要最小限の事務であり、削減の余地はない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っている不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市道の機能確保の為に基礎資料の台帳を整備することなので、偏りはなく、公平・公正である。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)	
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市道路線の再編及び新規認定を行いながら、林務水産課・耕地課と連携し農道・林道から市道への移管、市道から農道・林道への移管を行い、お互いの管理物件の整理を図っていく。 また、広域に及ぶ業務のため、一定の地域に偏らないように配慮する必要がある。	

3 今後の方向性<PLAN>

(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続	

(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成24年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成25年度に取り組むべき具体的な内容
平成23年度に市道台帳の再編を完了した道路等の台帳整備。 道路改良等に伴い完成した道路等の台帳整備。 市有財産の管理用資料の作成及び地方交付税等の資料として利用できる。	道路改良等に伴い完成した道路等の台帳整備

事務事業コード	761110	事務事業名	地方改善施設整備事業	担当部	建設部
政策名	1	快適で魅力あるまちづくり		担当課	建設施設管理課
施策名	2	交通体系の充実		グループ	道路維持グループ
基本事業名	1	道路ネットワークの構築		電話番号	45-5111
予算科目	8	土木費	項 2	道路橋梁費	目 1
会計	一般会計			内線番号	2761
コード	761110				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的 <Do>

単位：千円

③対象 (誰、何を対象にしているのか)	④意図 (対象をどうしたいのか)	⑤結果 (どんな結果に結びつけるのか)
市民市道	狭小道路が改修され移動がしやすくなる。	安全・快適に移動ができる。

番号	路線名等	平成23年度		平成24年度		完了予定	備考
		区分	実績	区分	計画		
1	向花3号線	新規	工事L=92m			H 23	
		国分	24,787				
2	高日山線	新規	用地測量・用地・補償費	新規	用地測量・用地・補償費	H 25	内H23→H24繰越6,726
		国分	0	国分	42,631		
3	唐仁町～有下線			新規	測量委託	H 25	
				国分	1,900		
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							

<地区別> 継続 = 0 新規 = 2 継続 = 0 新規 = 2

		H 23	H 24	<全体事業費>	平成23年度決算(A)	平成24年度計画(B)	前年度比較(B)-(A)
国分	2	2		事業費	24,787	44,531	19,744
溝辺				事務費	460	0	▲ 460
横川				合計	2路線 25,247	2路線 44,531	0 19,284
牧園							
霧島							
隼人				<財源内訳>	平成23年度決算(A)	平成24年度計画(B)	前年度比較(B)-(A)
福山				国庫補助金	11,730	17,850	6,120
				県支出金			0
				地方債			0
				その他			0
				一般財源	13,517	26,681	13,164
				合計	25,247	44,531	19,284

(2)事務事業に対する住民意見等

① 誰からどんな意見や要望が寄せられているか？ 地区自治公民館から、まちづくり計画書による要望がある。	② この事務事業に対する議会から出された意見 救急車輛の通れない狭小道路の改善について議会で質問がでている。
--	---

事務事業 コード	761110	事務 事業名	地方改善施設整備事業	担当部	建設部
				担当課	建設施設管理課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	集落道路である狭小道路の改修により、市民が安全・快適に移動ができることにつながる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市道(集落道路)の改修は、管理者である市の事務であるので市が行うことが妥当である。
B 有効性評価	③ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	集落道路の改修を廃止・休止することで、市民の安全・快適な通行が図れなくなる。
C 効率性評価	④ 事業費の削減余地 ・仕様や工法の適正化等により事業費を削減できないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	改修の工法については、コスト削減を考慮して決定することから削減余地はない。
	⑤ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	高度な測量設計は委託業務を行い、事業遂行を正規職員で行っているため削減余地はない。
D 公平性評価	⑥ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市道は、不特定の市民が利用することから受益者は特定できない。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)	
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	この事業は、施策体系に沿って適切に実施されている。	

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 具体的な改善計画 (又は廃止・休止すべきとした場合の理由)
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性③の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性③の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善 [有効性③の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性④⑤の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続	生活道路の改築、排水施設の改修など、まちづくり計画等により市民からの要望が、近年、増加の傾向にある。そこで、事業実施にあたっては、緊急性など優先順位を決め公正、公平に事業の推進を図る。

事務事業コード	761111	事務事業名	道路維持改良事業	担当部	建設部
				担当課	建設施設管理課
政策名	1	快適で魅力あるまちづくり		グループ	道路維持グループ
施策名	2	交通体系の充実		電話番号	45-5111
基本事業名	1	道路ネットワークの構築		内線番号	2761
予算科目	会計	一般会計			
	款	8 土木費	項	2 道路橋梁費	目
				1 道路橋梁維持費	コード
					761111

1. 現状把握 (1)事務事業の目的 <Do>

単位：千円

③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑤ 結果 (どんな結果に結びつけるのか)
市民 市道	狭小道路の改修や破損の激しい舗装や側溝などの補修を行い、移動をしやすくする。	安全・快適に移動ができる。

番号	路線名等	平成23年度		平成24年度		完了予定	備考
		区分	実績	区分	計画		
1	参宮線	継続	工事L=125m			H 23	
		国分	12,075				
2	大王～鞍掛線	新規	工事L=40m			H 23	
		国分	1,926				
3	国分中央六丁目地区	新規	工事L=60m			H 23	
		国分	1,491				
4	久保田3号線	新規	用地買収・用地補償			H 23	
		国分	1,434				
5	岩戸～新町線	新規	工事L=40m			H 23	
		隼人	4,956				
6	敷根17号線	新規	工事L=50m			H 23	
		国分	5,178				
7	隅切	新規	委託・用地			H 23	
		国分	341				
8	福島～府中線	新規	委託			H 23	
		国分	494				
9	福島～府中線	新規	地質調査			H 23	
		国分	95				
10	湊地区	新規	地質調査			H 23	
		国分	47				

<地区別> 継続 = 13 新規 = 40 継続 = 11 新規 = 7

		H 23	H 24	<全体事業費>	平成23年度決算(A)	平成24年度計画(B)	前年度比較(B)-(A)																																																									
国分	14	4	事業費	114,184	110,593	▲ 3,591																																																										
溝辺	6	1	事務費	0	0	0																																																										
横川	3	1	合計	53路線 114,184	18路線 110,593	▲ 31 路線 ▲ 3,591																																																										
牧園	6	2	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>平成23年度決算(A)</th> <th>平成24年度計画(B)</th> <th>前年度比較(B)-(A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国庫補助金</td> <td>11</td> <td>4</td> <td>15,931</td> <td>13,000</td> <td>▲ 2,931</td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td>3</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>17,393</td> <td>17,393</td> </tr> <tr> <td>霧島</td> <td>10</td> <td>3</td> <td>一般財源</td> <td>98,253</td> <td>80,200</td> <td>▲ 18,053</td> </tr> <tr> <td>隼人</td> <td>11</td> <td>4</td> <td>合計</td> <td>114,184</td> <td>110,593</td> <td>▲ 3,591</td> </tr> <tr> <td>福山</td> <td>3</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>53</td> <td>17</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							平成23年度決算(A)	平成24年度計画(B)	前年度比較(B)-(A)	国庫補助金	11	4	15,931	13,000	▲ 2,931	県支出金	3	2			0	地方債					0	その他				17,393	17,393	霧島	10	3	一般財源	98,253	80,200	▲ 18,053	隼人	11	4	合計	114,184	110,593	▲ 3,591	福山	3	2					合計	53	17				
		平成23年度決算(A)						平成24年度計画(B)	前年度比較(B)-(A)																																																							
国庫補助金	11	4						15,931	13,000	▲ 2,931																																																						
県支出金	3	2								0																																																						
地方債										0																																																						
その他				17,393	17,393																																																											
霧島	10	3	一般財源	98,253	80,200	▲ 18,053																																																										
隼人	11	4	合計	114,184	110,593	▲ 3,591																																																										
福山	3	2																																																														
合計	53	17																																																														

(2)事務事業に対する住民意見等

① 誰からどんな意見や要望が寄せられているか？ 自治会や市民から狭小道路の改修、舗装の補修、側溝等の改修などの要望がある。	② この事務事業に対する議会から出された意見 特になし
--	--------------------------------

番号	路線名等	平成23年度		平成24年度		完了 予定	備考
		区分	実績	区分	計画		
11	上之段地区	新規	測量設計	継続	工事L=50m	H 24	
		国分	473	国分	2,680		
12	大王1号線	新規	用地測量			H 23	
		国分	158				
13	重久団地1号線	新規	測量設計			H 23	
		国分	389				
14	国分・隼人地区	新規	交通安全施設(柵・区画線)			H 23	
		国分	5,010				
15	郡田線	新規	排水工			H 23	
		国分	2,276				
16	高江山之口線	継続	工事L=80m	継続	工事L=35m 用地・補償	H 25	
		隼人	483	隼人	2,425		
17	野久美田清水線	継続	工事L=55m	継続	工事L=55m 用地	H 26	
		隼人	2,940	隼人	7,170		
18	新川野口線 (小林工業西側)	新規	工事L=170m			H 23	
		隼人	7,476				
19	内山田原南線	新規	工事L=90m			H 24	
		隼人	3,392				
20	高畑中須線	新規	測量設計			H 25	
		隼人	2,415				
21	木之房上野線	新規	視距改良L=36m			H 23	
		隼人	1,717				
22	里上線	継続	補償費			H 23	
		隼人	580				
23	見次住吉線	継続	用地費			H 23	
		隼人	168				
24	隼人真孝地区	新規	用地費(里道)			H 23	
		隼人	237				
25	下平小鹿野線	新規	委託			H 23	
		隼人	273				
26	高速側道山神線	継続	L=120m	継続	L=120m・委託	H 24	
		溝辺	4,442	溝辺	10,250		
27	馬立北原線 (久保山地区)	新規	L=250m委託			H 26	
		溝辺	2,520				
28	馬立北原線 (論地地区)	新規	L=40m委託・用地・補償			H 23	
		溝辺	1,556				
29	迫玉利線	新規	L=20m委託・用地			H 23	
		溝辺	2,851				
30	石原大川内丘線	継続	用地測量L=50m			H 23	
		溝辺	462				
31	久保山大内田線	新規	測量設計			H 23	
		溝辺	483				
32	向植村線	継続	L=40m測量・用地			H 24	
		横川	679				
33	下植村下新原線	新規	用地			H 23	
		横川	107				
34	二牟礼岩穴線	新規	工事L=300m			H 30	
		横川	3,780				
35	牧場～真頭線	継続	工事L=204m			H 23	
		牧園					

番号	路線名等	平成23年度		平成24年度		完了 予定	備考
		区分	実績	区分	計画		
36	横瀬～荒田橋線	新規	用地・補償			H 23	
		牧園	116				
37	七又～浅谷線	新規	測量			H 23	
		牧園	273				
38	川津原線	新規	工事L=380m測量・用地補償			H 23	
		牧園	21,222				
39	牧園～中央線	新規	工事L=200m			H 23	
		牧園	4,996				
40	間手原線	新規	測量			H 23	
		牧園	168				
41	川原田～本池(235)	新規	交差点改良 工事L=45m 補償			H 23	
		霧島	1,040				
42	松瀬～前田(059)	新規	拡幅工事 委託	継続	工事L=60m	H 24	
		霧島	480	霧島	3,800		
43	橋口4号(076)	継続	拡幅工事 委託	継続	工事L=30m	H 25	
		霧島	473	霧島	2,900		
44	泉水～永池線	新規	L=80m			H 23	
		霧島	2,342				
45	宮迫～梅ノ木線	継続	委託			H 23	
		霧島	473				
46	後谷線	新規	用地			H 22	
		霧島	20				
47	川上2号線	新規	用地			H 30	
		霧島	41				
48	梅ノ木～北永野線	新規	用地			H 23	
		霧島	31				
49	宮下2号橋	新規	工事L=12m設計委託			H 23	
		霧島	2,317				
50	宮下3号線 (宮下2号橋)	新規	設計委託			H 23	
		霧島	819				
51	前川内割子田線	継続	工事L=30m			H 24	
		福山					
52	磯新堀線	継続	工事L=20m			H 23	
		福山	2,531				
53	土地改良区27号線	新規	工事L=90m			H 24	
		福山	3,938				
54	清水7号線			継続	工事L=140m	H 24	
				国分	5,200		
55	市道隅切り			継続	委託・用地・補償	H 24	
				国分	2,220		
56	上小川線他			新規	委託	H 24	
				国分	670		
57	参宮線			継続	工事L=100m	H 24	
				隼人	10,450		
58	東郷宮内線			新規	工事L=350m 委託	H 26	
				隼人	18,950		
59	今村黒葛原線			新規	工事L=80m 委託・用地	H 24	
				横川	6,775		
60	牧園中央線			継続	工事L=70m	H 24	
				牧園	3,300		

番号	路線名等	平成23年度		平成24年度		完了 予定	備考
		区分	実績	区分	計画		
61	牧場～真頭線			継続	工事L=204m 用地	H 24	
				牧園	6,800		
62	年之上～道ヶ迫線			新規	委託	H 24	
				霧島	2,250		
63	池之谷国師1号線			新規	工事L=30m 委託・用地・補償	H 24	
				福山	5,695		
64	大塚前地区			新規	用地	H 24	
				福山	1,665		
65	民部塚橋他9橋			新規	委託	H 24	
					17,393		
66							
67							
68							
69							
70							
71							
72							
73							
74							
75							
76							
77							
78							
79							
80							
81							
82							
83							
84							
85							

事務事業コード	761111	事務事業名	道路維持改良事業	担当部	建設部
				担当課	建設施設管理課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 ・この事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市道の改修や補修を行うことで、市民が安全・快適に移動ができることにつながる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市道の改修・補修は、管理者である市の事務であるので市が行うことが妥当である。
B 有効性評価	③ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	市道の改修・補修を廃止・休止することで、市民の安全・快適な通行が図れなくなる。
C 効率性評価	④ 事業費の削減余地 ・仕様や工法の適正化等により事業費を削減できないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	改修や補修の工法は、コスト削減を考慮して決定することから削減余地はない。
	⑤ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	高度な測量設計は委託業務を行い、業務遂行を正規職員で行っているため削減余地はない。
D 公平性評価	⑥ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市道は、不特定の市民が利用することから受益者は特定できない。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)	
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	この事業は、施策体系に沿って適切に実施されている。	

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 具体的な改善計画 (又は廃止・休止すべきとした場合の理由)
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性③の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性③の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善 [有効性③の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性④⑤の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続	生活道路の改築、排水施設の改修など、まちづくり計画等により市民からの要望が、近年、増加の傾向にある。そこで、事業実施にあたっては、緊急性など優先順位を決め公正、公平に事業の推進を図る。

事務事業コード	761112	事務事業名	道路維持管理事業	担当部	建設部
				担当課	建設施設管理課
政策名	1	快適で魅力あるまちづくり		グループ	道路維持グループ
施策名	2	交通体系の充実		電話番号	45-5111
基本事業名	1	道路ネットワークの構築		内線番号	2761
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	8	土木費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 年度~)
	項	2	道路橋梁費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	1	道路橋梁維持費	根拠法令・条例等	道路法
	コード	761112			
関連計画					

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成23年度実績			
霧島市全域の市道の維持管理のため、清掃や修繕・改修を行う事業。 主な業務内容は次のとおり。 ①市道の陥没や側溝閉塞、雑草等により見通しの悪い箇所などを通常巡回や、利用者からの通報により把握 ②現場状況確認 ③実施要否判断 ④関係機関と協議 ⑤修繕や改修工事・委託の発注 ⑥工事委託終了後の検査 ※日常的に住民が使用する生活道路については、清掃等を周辺地域の自治会に協働で行ってもっている。			<ul style="list-style-type: none"> ・修繕工事 ・草払い委託 ・街路樹管理委託 			
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	道路補修・側溝修繕箇所数	箇所	520	486	530	550
イ	敷払い延長	Km	726	770	800	900
ウ						
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	市道利用者及び周辺住民	人	127,512	128,868	129,098	129,328
イ	霧島市内の市道	Km	1,577	1,580	1,590	1,600
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	住民の安全を図る。市道が良好な状態に保たれる。	%	85	78	85	85
イ	”	件	1,223	1,289	1,300	1,300
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結びつけるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	安全・快適に移動ができる。	%	55.04		57.00	
イ	”	箇所	9		8	

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	23年度(決算)	24年度(予算)	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？ 昭和27年の道路法の改定により、市道の整備並びに維持管理が市町村の義務となった。	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？ 市道の老朽化と交通量の増加による舗装の劣化や、側溝等の不具合が多く発生している。また、高齢化社会により、地域住民で行っていた敷払いが出来ない地域が増えており、それに伴い市で対応してほしいとの要望も年々増加してきている。
	補正及び流用	▲ 1,015			
	予算合計	220,765	232,981		
決算額	国庫補助金	0		③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？ 市道の維持修繕は道路利用者だけでなく、地域住民にも多大な影響があるために、早急な対応が求められている。 住民からの苦情や要望の内容としては、「敷払い」「側溝改修」「道路舗装の補修」が多い。	④ この事務事業に対する議会から出された意見 21年度9月議会で、「中山間地域では高齢化が進み自治会で草払いなどの管理が困難になっているが、今後どのように考えるか」の質問がなされた。
	県支出金	0			
	地方債	0			
	その他	0			
	一般財源	220,736			
支出合計		220,736			

事務事業 コード	761112	事務 事業名	道路維持管理事業			担当部	建設部
						担当課	建設施設管理課

単位:千円	平成23年度 (決算)			平成24年度 (当初予算)			平成25年度 (見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金	7,168		7,168	7,197		7,197	7,200		7,200
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	122,148		122,148	133,334		133,334	132,500		132,500
消耗品費	2,180		2,180	2,290		2,290	2,300		2,300
燃料費	204		204	44		44	200		200
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料	119,764		119,764	131,000		131,000	130,000		130,000
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料	81,995		81,995	83,000		83,000	85,000		85,000
14 使用料及び賃借料	2,505		2,505	2,500		2,500	2,500		2,500
15 工事請負費									
16 原材料費	6,920		6,920	6,950		6,950	7,000		7,000
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	220,736		220,736	232,981		232,981	234,200		234,200

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	220,736		220,736	232,981		232,981	234,200		234,200
計	220,736		220,736	232,981		232,981	234,200		234,200

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成 23 年度	当初予算	221,780 千円		
	補正及び流用	▲ 1,015 千円		
	第1回		第5回	
	第2回		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		流用	▲ 1,015
予算合計		220,765 千円		

平成23年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	761112	事務事業名	道路維持管理事業	担当部	建設部
				担当課	建設施設管理課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市道の修繕や草払いを行うことで、道路の利用者が安全・快適に移動ができる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市道の維持管理は道路法に基づき管理者である市の責務であり、市道の安全を確保するという点から妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	市道を安全に通行できるようにするための事業であり、対象・意図ともに適切である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	道路の劣化により年々修繕の箇所が増え、高齢化により市道の草払いの要望も増えている。また、修繕料や草払い委託料の経費の確保も難しく、現状としては、修繕による改善や草払いの作業延長を伸ばすことは難しい状況である。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	市民の最も身近な生活道路である市道の維持管理を廃止・休止することは、円滑な車輛通行の妨げとなり、事故の誘発を招く。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	市道の劣化が進む中、道路の補修や、高齢化による草払いの要望が年々増加している。このような状況では、事業費の削減余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	現在は、草払いや修繕については、委託や請負により、市道の維持管理を継続的に行っている。職員は、住民からの苦情・要望処理や現場での状況判断、また、専門的知識を要する工法検討など対応する業務が多く、人件費を削減する余地はない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	住民からの苦情・要望は地域によって偏りはあるが、市が行うパトロールなども含めて要否を判断しているため、公平性は保たれている。道路管理は、受益者負担を求める事業には該当しない。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		道路の維持管理は、市民が安全で快適な通行を図るための事業であるので、今後も市道の保全に努めなければならない。

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続	
(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成24年度の取組み概要及び期待される効果 道路施設の劣化の進行、及び、高齢化による路傍草払いが実施困難になる地域の増加などにより、道路維持管理の費用が増える傾向にある。そこで、道路維持管理の方法について、課内に道路維持検討会を設置し協議する。	② 平成25年度に取り組むべき具体的な内容 平成24年度に引き続き継続する。